

令和6年  
4月



茂木警察署  
Tel 63-0110  
飯野駐在所  
Tel 63-2169

# 『春の交通安全県民総ぐるみ運動』 ～マナーアップ!あなたが主役です～

## 【期間】

令和6年4月6日(土)から15日(月)までの10日間

## 【運動の重点】

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



## ～自転車安全利用五則～



- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止  
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



**SEE!**  
見る

**SLOW!**  
減速

**STOP!**  
止まる

**3つのSで**  
子供や高齢者に優しい

**3S運動!!**  
スリー エス

栃木県警察

**ルール守れてる?**

16歳以上!

ヘルメット着用!

最高速度 20km/h 以下

最高速度表示灯!

車体の大きさ 長さ1.9m 幅0.6m 以下

特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等)

ナンバープレート!

警察庁 特定原付

警察庁・都道府県警察